総務部人事課 標準文書保存期間基準

令和4年11月29日

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
法令の制定又は改廃及び	くている こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう そうしょう こうしょう こう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こう こうしょう こう こうしょう こう こう				
1 所管法律の制定又 は改廃及びその経 緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	20年	移管(当該業務を 主管する場合に限 る。以下同じ。)
		②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建 議、提言		
		③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
	(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書	・審査録		
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書	・各省への協議案 ・各省からの質問 ・意見・各省からの質問・意見に対する回答		
	(4)閣議	に提出された文書	・5点セット(要綱、法律案、理由、新旧対照条文、参照条文) ・閣議請議書 ・案件表 ・配付資料		
	(5)国会審議	国会審議文書	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録 ・内閣意見案 ・同案の閣議請議書		

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
			官報公示に関する文書その他の公布に 関する文書	・官報の写し ・公布裁可書(御署名原本)		
			①解釈又は運用の基準の設定のための 調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
			②解釈又は運用の基準の設定のための 決裁文書	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引		
2	条約その他の国際 約束の締結及びそ の経緯		①外国(本邦の域外にある国又は地域をいう。)との交渉に関する文書及び解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	・交渉方針	30年	移管(経済協力関 係等で定型化し、 重要性がないもの は除く。)
			②他の行政機関の質問若しくは意見又はこれらに対する回答に関する文書その他の他の行政機関への連絡及び当該行政機関との調整に関する文書	・各省からの質問・意見		
			③条約案その他の国際約束の案の検討 に関する調査研究文書及び解釈又は運 用の基準の設定のための調査研究文書	・関係団体・関係者のヒアリング		
			条約案その他の国際約束の案の審査の 過程が記録された文書	・法制局提出資料 ・審査録		
		(3)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議 に提出された文書	・閣議請議書 ・案件表 ・配付資料	20年(保存期間満了時の措置を廃棄の措置を定めたす	
		(4)国会審議	国会審議文書	・議員への説明・趣旨説明・想定問答・答弁書・国会審議録	書(経済協力 関係等で定型 化し、重要性 がないもの) については30 年)	

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
		(5)締結	条約書、批准書その他これらに類する 文書	・条約書・署名本書 ・調印書 ・批准・受諾書 ・批准書の寄託に関する文書		
		(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に 関する文書	・官報の写し ・公布裁可書(御署名原本)		
3	政令の制定又は改 廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	20年	移管
			②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料・中間答申、最終答申、中間報告、最 終報告、建議、提言		
			③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
		(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書	・法制局提出資料 ・審査録		
		(3)意見公募手続	意見公募手続文書	・政令案・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文・意見公募要領・提出意見・提出意見を考慮した結果及びその理由		
		(4)他の行政機関への協議	行政機関協議文書	・各省への協議案 ・各省からの質問 ・意見・各省からの質問・意見に対する回答		
		(5)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議 に提出された文書	・5点セット(要綱、政令案、理由、新旧対照条文、参照条文) ・閣議請議書 ・案件表 ・配付資料		

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
		(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に 関する文書	・官報の写し ・公布裁可書(御署名原本)		
		(7)解釈又は運用の基準の 設定	①解釈又は運用の基準の設定のための 調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
			②解釈又は運用の基準の設定のための 決裁文書	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引		
4	内閣官房令、内閣 府令、省令その他 の規則の制定又は 改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	20年	移管
			②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言		
			③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
		(2)意見公募手続	意見公募手続文書	・官房令案・府令案・省令案・規則案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由		
		(3)制定又は改廃	内閣官房令、内閣府令、省令その他の 規則の制定又は改廃のための決裁文書			
		(4)官報公示	官報公示に関する文書	・官報の写し		
		(5)解釈又は運用の基準の 設定	①解釈又は運用の基準の設定のための 調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
			②解釈又は連用の基準の設定のための 決裁文書	・逐余解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引		
閣調	。 義、関係行政機関の長	で構成される会議又は省詞	義(これらに準ずるものを含む。)の決	定又は了解及びその経緯		
5		(1)予算に関する閣議の求め及び予算の国会提出その他の重要な経緯	①閣議を求めるための決裁文書及び閣 議に提出された文書	・歳入歳出概算 ・予算書(一般会計・特別会計・政府関係機関) ・概算要求基準等 ・閣議請議書 ・案件表 ・配付資料	20年	移管
			②予算その他国会に提出された文書	・予算書(一般会計・特別会計・政府関係機関) ・予算参考資料		
		(2)決算に関する閣議の求め及び決算の国会提出その他の重要な経緯		・決算書(一般会計・特別会計・政府関係機関) ・調書 ・予備費使用書 ・閣議請議書 ・案件表 ・配付資料		
			②決算に関し、会計検査院に送付した 文書及びその検査を経た文書	・決算書(一般会計・特別会計・政府関係機関) (※会計検査院保有のものを除く。)		
			③歳入歳出決算その他国会に提出され た文書	・決算書(一般会計・特別会計・政府関係機関)		
		弁に関する閣議の求め及 び国会に対する答弁その		・審査録		
		他の重要な経緯	②閣議を求めるための決裁文書及び閣 議に提出された文書	・答弁案・閣議請議書・案件表・配付資料		
			③答弁が記録された文書	・答弁書		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
	(4)基本方針、基本計画又は白書その他の閣議に付された案件に関する立案の検討及び閣議の求めその他の重要な経緯(1の項から4の項まで及び5の項(1)から(3)までに掲げるものを除く。)		・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定		
		②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建 議、提言		
		③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・任意パブコメ		
		④行政機関協議文書	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答		
		⑤閣議を求めるための決裁文書及び閣 議に提出された文書	・基本計画案・白書案・閣議請議書・案件表・配付資料		
で構成される会議 (これに準ずるも のを含む。この項	で構成される会議 される会議の決定又は了 (これに準ずるも 解に関する立案の検討及 のを含む。この項 び他の行政機関への協議	①会議の決定又は了解に係る案の立案 基礎文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示	10年	移管
の決定又は了解及 びその経緯		②会議の決定又は了解に係る案の検討 に関する調査研究文書 ③会議の決定又は了解に係る案の検討	・関係団体・関係者のヒアリング		
		③会議の決定又は「解に係る系の検討 に関する行政機関協議文書	・各省への協議業 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答		

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	 保存 期間	保存期間終了時 の措置
			④会議に検討のための資料として提出された文書及び会議(国務大臣を構成員とする会議に限る。)の議事が記録された文書	・議事の記録		
			⑤会議の決定又は了解の内容が記録さ れた文書	· 決定 · 了解文書		
7	るものを含む。こ	省議の決定又は了解に関する立案の検討その他の 重要な経緯	①省議の決定又は了解に係る案の立案 基礎文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示	10年	移管
			②省議の決定又は了解に係る案の検討 に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
			③省議に検討のための資料として提出された文書及び省議(国務大臣を構成員とする省議に限る。)の議事が記録された文書			
			④省議の決定又は了解の内容が記録さ れた文書	・決定・了解文書		
複数	」 数の行政機関による申	ー 合せ又は他の行政機関若し	 くは地方公共団体に対して示す基準の	設定及びその経緯		
8	よる申合せ及びそ	複数の行政機関による申 合せに関する立案の検討 及び他の行政機関への協 議その他の重要な経緯	①申合せに係る案の立案基礎文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示	10年	移管
			②申合せに係る案の検討に関する調査 研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
			③申合せに係る案の検討に関する行政 機関協議文書	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答		

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
			④他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該会議の議事が記録された文書その他申合せに至る過程が記録された文書 ⑤申合せの内容が記録された文書	・議事の記録		
9	して示す基準の設	基準の設定に関する立案 の検討その他の重要な経 緯		・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	10年	移管
			②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建 議、提言		
			③立案の検討に関する調査研究文書 ④基準を設定するための決裁文書その	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・基準案		
			他基準の設定に至る過程が記録された 文書 ⑤基準を他の行政機関に通知した文書			
10		基準の設定に関する立案 の検討その他の重要な経 緯		・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	10年	移管
			②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建 議、提言		

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
			③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
			④基準を設定するための決裁文書その 他基準の設定に至る過程が記録された 文書	・基準案		
			○ ⑤基準を地方公共団体に通知した文書	• 通知		
個ノ	(又は法人の権利義務	の得喪及びその経緯				
11		(1)行政手続法(平成5年 法律第88号)第2条第8 号口の審査基準、同号ハ の処分基準、同号二の行 政指導指針及び同法第6 条の標準的な期間に関す る立案の検討その他の重		・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建 議、提言	10年	移管
		要な経緯	②立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
			③意見公募手続文書	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由		
			④行政手続法第2条第8号ロの審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案		
			⑤行政手続法第6条の標準的な期間を 定めるための決裁文書	· 標準処理期間案		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
		許認可等をするための決裁文書その他 許認可等に至る過程が記録された文書		文書館への移 管の措置をと	
	号の不利益処分(以下 「不利益処分」とい う。)に関する重要な経 緯	不利益処分をするための決裁文書その 他当該処分に至る過程が記録された文 書	・理由	処分がされる 日に係る特定 日以後5年	
	係る予算の執行の適正化 に関する法律(昭和30年 法律第179号)第2条第	①交付の要件に関する文書 ②交付のための決裁文書その他交付に 至る過程が記録された文書 ③補助事業等実績報告書	・交付規則・交付要綱・実施要領 ・審査要領・選考基準 ・審査案 ・理由 ・実績報告書	業が終了する 日以後5年 裁決ののれた 大ののれり このも は で で で が係後 も は り は り は り り り り り り り り り り り り り り	以下について移管 ・補助金等の交付 の要件に関する文 書
	議会等における検討その 他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書 ②審議会等文書 ③裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・録取書 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・答申、建議、意見 ・弁明書		以下について移でその後の政策では、法令の政策をを等した事件に関するもの。 審議ののをないまとめた。 は、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが
		④裁決書又は決定書	・裁決・決定書		

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
		者とする訴訟の提起その 他の訴訟に関する重要な	①訴訟の提起に関する文書 ②訴訟における主張文は立証に関する 文書	・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証	10年	以下について移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
			③判決書又は和解調書	· 判決書 · 和解調書		
12	法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法第2条第8 号ロの審査基準、同号ハ の処分基準、同号ニの行 政指導指針及び同法第6 条の標準的な期間に関す る立案の検討その他の重 要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建 議、提言	10年	年 移管
			②立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		
			③意見公募手続文書	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由		
			④行政手続法第2条第8号ロの審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書	・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案		
			⑤行政手続法第6条の標準的な期間を 定めるための決裁文書	・標準処理期間案		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
		許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・理由	文書館 はいる できる できる できる できる できる できる できる できる できる でき	以下について移管電気通信事業その特に重輸、業を必要するもの事業に関するもの事業に関するもの。立・監督・監督・監督・監督・監督・監督・監督・監督・監督・監督・監督・監督・監督・
		不利益処分をするための決裁文書その 他当該処分に至る過程が記録された文 書	· 処分案 · 理由	処分がされる 日に係る特定 日以後5年	
	公共団体に対する交付を 含む。) に関する重要な 経緯	①交付の要件に関する文書 ②交付のための決裁文書その他交付に 至る過程が記録された文書	·理由	業が終了する	以下について移管 ・補助金等の交付 の要件に関する文 書
		③補助事業等実績報告書 ①不服申立書又は口頭による不服申立 てにおける陳述の内容を録取した文書		の他の処分が	以下について移管 ・法令の解釈やそ の後の政策立案等
		②審議会等文書	・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・答申、建議、意見		に大きな影響を与 えた事件に関する もの ・審議会等の裁決 等について年度ご とに取りまとめた
		③裁決、決定その他の処分をするため の決裁文書その他当該処分に至る過程 が記録された文書 ④裁決書又は決定書			もの

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
		(6)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書 ②訴訟における主張文は立証に関する 文書	・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証		以下について移管 ・法令の解釈やそ の後の政策立案等 に大きな影響を与 えた事件に関する もの
			③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書		
職員	の人事に関する事項	į				
13	職員の人事に関す る事項	の制定又は変更及びその 経緯	①立案の検討に関する調査研究文書 ②制定又は変更のための決裁文書 ③制定又は変更についての協議案、回答書その他の内閣総理大臣との協議に関する文書 ④軽微な変更についての内閣総理大臣に対する報告に関する文書	・回答書 ・報告書		廃棄 ※管理規則別表第 1の備考二に掲げ るものものは る。 (ただし、閣議等 に関わるものについては移管)
		する計画の立案の検討その他の職員の研修に関する重要な経緯	①計画の立案に関する調査研究文書 ②計画を制定又は改廃するための決裁文書 ③職員の研修の実施状況が記録された文書 職員の兼業の許可の申請書及び当該申	· 実績	3年	
			職員の兼業の許可の申請書及の当該申請に対する許可に関する文書	· 申請書 · 承認書	3年	

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置	
		(4)退職手当の支給に関す る重要な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が 記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	・調書	支給 制 を か る い が い り い り い り い り い り り り り り り り り り		
その)他の事項						
14		(1)告示の立案の検討その 他の重要な経緯(1の項 から13の項までに掲げる ものを除く。)		・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建 議、提言	10年建	10年 廃棄	廃棄
			②立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング			
			③意見公募手続文書	・告示案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由			
			④制定又は改廃のための決裁文書	· 告示案			
			⑤官報公示に関する文書	・官報の写し			
		検討その他の重要な経緯 (1の項から13の項まで		・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		以下について移管 ・行政文書管理規 則その他の重要な 訓令及び通達の制	
		に悔けるものを除く。)	②制定又は改廃のための決裁文書	・訓令案・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程案		訓令及び選達の制定又は改廃のための決裁文書	

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
15 予算及び決算に関する事項	繰越明許費及び国庫債務 負担行為の見積に関する		・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・省内調整 ・概算要求書 ・発続費要求書 ・継続費要求書 ・繰越明許費要求書 ・国庫債務負担行為要求書 ・予算決算及び会計令第12条の規定に基づく予定 経費要求書等の各目明細書 ・行政事業レビュー ・執行状況調査		以・2歳類な思要れ臣歳含・2求礎びの録務予を・政算経文下財項入のつ決なたに出む財項書と意重さ大定含上機に緯書に政の歳作た定経文送等。政の等な思要れ臣経む記関関がい第定等の針のが(し積 第定作た定経文送要)ほおる録い第定等の針のが(し積 第定作た定経文送要)ほおる録をよ積礎びの録務歳類 条費の針のが(し書 、る要れ管第る書と意重さ大入を 第要基及他記財た等 行予なた

事項	業務の区分 当該業績	条に係る行政文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
告書並 する計 の決算 緯 (5)	及び歳出の決算報 ①歳入及でびに国の債務に関 の作製の身書の作製その他 該意思決定に関する重要な経書の項(2)及び(4)に掲のを除く。)	と この は この に き この に き この この この この この この この 	・歳入及び歳出の決算報告書 ・国の債務に関する計算書 ・継続費決算報告書 ・歳入徴収額計算書 ・支出計算書 ・歳入簿・歳出簿・支払計画差引簿 ・徴収簿 ・支出決定簿 ・支出決定簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出負担行為認証官の帳簿	5年	以下に ・財の が は い は の の の の の の の の の の の の の
	書及び証拠	院の検査を受けた結果に関	・計算書 ・証拠書類(※会計検査院保有のものを除く。) ・意見又は処置要求(※会計検査院保有のものを 除く。)		入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書を含む。) ・財政法第37条第3項の規定による
	決算の提出 書	までに掲げるもののほか、 に至る過程が記録された文 ける決算の審査に関する文			継続費決算報告書 の作製の基礎と なった方針及び意 思決定その他の重 要な経緯が記録さ
	書		・指摘事項に対する措置		れ臣費む・2予のな思要れ臣費む・政算に大続き 第る書 意重さ大備含 行決なりますのは、一次に対し、対域にの方を緯書付る のに対し、対域にの方を緯書付る のにするでは、対域にの方を緯書が、る要とが、対域に、対域に、対域に、対域に、対域に、対域に、対域を、対域に、対域に、対域に、対域に、対域に、対域に、対域に、対域に、対域に、対域に

	事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
16	機構及び定員に関する事項	機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書		10年	移管
17	関する事項	(平成11年法律第103 号) に対している。 号)よる中期目標のははできる。 では、大通則法第三位では、 では、大通に規定をある。 では、大の数には、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	①立案の検討に関する調査研究文書 ②制定又は変更のための決裁文書 ③中期計画(独立行政法人通則法第2 条第3項に規定する国立研究開発法人にあっては中長期計画、同条第4項に規定する「政執行法人にあっては事業計画)、事業報告書その他の中期目標の達成に関し法律の規定に基づき独立行政法人等により提出され、又は公表された文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・中期目標案 ・中期計画 ・年度計画 ・事業報告書	10年	移管
		の他の法律の規定による 報告及び検査その他の指	①指導監督をするための決裁文書その他指導監督に至る過程が記録された文書 ②違法行為等の是正のため必要な措置 その他の指導監督の結果の内容が記録された文書	・検査 ・是正措置の要求	5年	
18	事項	価に関する法律(平成13 年法律第86号。以下「政 策評価法」という。) 6条の基本計画の立案の 検討、政策評価書の作成を 第1項の評価書の作成を の他の政策評価の実施に 関する重要な経緯	①政策評価法第6条の基本計画又は政策評価法第7条第1項の実施計画の制定又は変更に係る審議会等文書 ②基本計画又は実施計画の制定又は変更に至る過程が記録された文書 ③基本計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書	・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・基本計画案	10年	移管

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
			④実施計画の制定又は変更のための決 裁文書及び当該制定又は変更の通知に 関する文書			
			⑤評価書及びその要旨の作成のための 決裁文書並びにこれらの通知に関する 文書その他当該作成の過程が記録され た文書(19の項に掲げるものを除 く。)	・評価書要旨		
			⑥政策評価の結果の政策への反映状況 の作成に係る決裁文書及び当該反映状 況の通知に関する文書その他当該作成 の過程が記録された文書			
19	関する事項	直轄事業として実施される公共事業の事業計画の立案に関する検討、関係者との協議又は調整及び事業の施工その他の重要な経緯	①立案基礎文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	に係る特定日 以後5年又は 事後に係る10年 でいずれか い期間	以・大(と)業のでは、は、大(と)業のでは、大(と)業す響報他総な門に、事模: 100画検価、重業業に、大(と)業のでは、評価のでは、事価なが、に対し、でが業のでは、事価なが、に対し、でが業のでは、実現業書も大り、に対してが、は、に境完をの規(に、をは、に、は、に、は、に、は、に、は、に、は、に、は、に、は、に、は、に、は
			②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建 議、提言		
			③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・環境影響評価準備書 ・環境影響評価書		ては、事業計画の 立案に関する検 討、事業完了報 告、評価書その他 の特に重要なもの
			④政策評価法による事前評価に関する 文書	・事業評価書 ・評価書要旨		・工事誌
			⑤公共事業の事業計画及び実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書	・協議・調整経緯		
			⑥事業を実施するための決裁文書	・実施案		

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
			⑦事業の経費積算が記録された文書そ の他の入札及び契約に関する文書	・経費積算 ・仕様書 ・業者選定基準 ・入札結果		
			⑧工事誌、事業完了報告書その他の事 業の施工に関する文書	・工事誌 ・事業完了報告書 ・工程表 ・工事成績評価書		
			⑨政策評価法による事後評価に関する 文書	・事業評価書 ・評価書要旨		
20	する事項		栄典又は表彰の授与又ははく奪のため の決裁文書及び伝達の文書	·選考基準 ·選考案 ·伝達 ·受章者名簿	10年	以下に典改・でのは、 でののは、 でいる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき
21		(1)国会審議(1の項から 20の項までに掲げるもの を除く。)	国会審議文書	・議員への説明・趣旨説明・想定問答・答弁書・国会審議録	10年	以下について移管 ・大臣の演説に関 するもの ・会期ごとに作成 される想定問答
		(2)審議会等(1の項から 20の項までに掲げるもの を除く。)		・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建 議、提言	10年	以下について移管 ・審議会その他の 合議制の機関に関 するもの(部会、 小委員会等を含 む。)
22	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に 保存すべき行政文書	・行政文書ファイル管理簿	常用(無期限)	以下について移管 ・移管・廃棄簿

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
			②取得した文書の管理を行うための帳 簿		5年	
			③決裁文書の管理を行うための帳簿	· 決裁簿 ·	30年	
			④行政文書ファイル等の移管又は廃棄 の状況が記録された帳簿(⑤に掲げる ものを除く。)	・移官・廃業溥	20年	
			⑤第21条第4項に規定する行政文書 ファイル等の廃棄の記録	・廃棄の記録	5年	
23		維持、保存及び運用をい	①国有財産台帳及び付属図面			移管(取得決議及 び処分決議のうち
		う。)及び処分に関する重要な経緯	②国有財産(不動産に限る。)の取得 及び処分に関する決裁文書	· 取得決議書 · 処分決議書	20年(保持工作、 10年) 10年(保持乗ののた決決にをにののた決決にをにのの30年のの30年のの30年のの10年) 10年	重要なものに限る。)
			③国有財産の貸付けその他の運用に関する文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書		運用終了の日 に係る特定日 以後10年	
			④国有財産の管理及び処分(②及び③に掲げるものを除く。)に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	・価格改定評価調書	10年	
24		(1)国際会議に関する重 要な経緯	①国際機関に関する会議又は国土交通 大臣等が出席した会議等のうち重要な 国際的意思決定が行われたものに関す る準備、実施、参加、会議の結果等に 関する文書のうち重要なもの	・議事の記録	20年	移管

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時 の措置
			②重要な国際会議等(①に掲げるものを除く。)に関する準備、実施、参加、会議の結果等に関する文書のうち重要なもの	・議事の記録	10年	の旧世
			政府開発援助の基本的な方針、計画、 実施及び評価に関する文書のうち重要 なもの			
25	統計調査に関する 事項	統計調査に関する重要な 経緯	①基幹統計調査の承認申請に関する文書	・承認申請書	20年	移管
		<u>,</u>	②基幹統計調査の要領等の制定又は改 廃に関する文書	• 要領		
			③一般統計調査の承認申請に関する文 書	・承認申請書	10年	
			④一般統計調査の要領等の制定又は改 廃に関する文書	・要領		
			⑤調査票(記録媒体を問わず実査段階 において作成・収集されたもの)	・調査票	調査規則で定 めている期間 又は調査計画 に定める期間	廃棄
			⑥統計の集計結果に関する文書	・調査報告書	20年	
			⑦統計の二次利用のための調査票情報 文書	・調査票情報	永年	
			⑧統計の集計結果の正確性の検証のための文書	・集計結果の作成に活用した統計及び行政記録		
26	契約に関する事項		契約に係る決裁文書及びその他契約に 至る過程が記録された文書	・仕様書案 ・協議・調整経緯	契約が終了す る日に係る特 定日以後5年	
総務	8部人事課の所掌に係					
27	ること	職員の服務に関すること (表彰係の所掌に属する ものを除く)	法令、規則等の制定又は改廃に関する 文書	・人事院規則改正 ・訓令、通達等改正	30年	廃棄

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
		①再就職に関する文書 ②勤務地指定に関する文書	・再就職届 ・勤務箇所指定通知	10年	
		①公務員倫理に関する文書 ②株取引等に関する文書 ③贈与等報告に関する文書	・倫理研修実施状況報告 ・株取引等報告書、所得等報告書 ・贈与等報告書	5年	•
		①綱紀粛正に関する文書 ②兼業・兼職に関する文書	・年末年始等における綱紀粛正通知・兼業等承認通知	3年	
	職員の勤務時間、休日及 び休暇に関する事務の実 施に関すること	法令、規則等の制定又は改廃に関する 文書	・人事院規則改正 ・訓令、通達等改正	30年	廃棄
		勤務時間・休暇制度に関する文書	・勤務時間割振 ・勤務時間に関する人事院報告	5年	
		超過勤務縮減に関する文書	・超過勤務縮減週間	3年	1
	職員の証票及び身分証明 書に関すること		・証票等取扱規則	30年	廃棄
		証票、身分証の貸与及び返納等に関する文書	・証票の貸与申請及び返納報告 ・身分証の貸与申請及び返納報告	10年	
		証票事故に関する文書	・官報掲載	1年	-
	基本計画その他の人事に 関する重要事項の企画及	①法令、規則等の制定又は改廃に関する文書 ②企画及び立案に活用した調査又は検討に関する文書	・訓令、通達等改正 ・基本方針 ・基本計画 ・調査、分析結果	10年	廃棄(重要な訓令 及び通達の制定又 は改廃に関するも のは移管)
	船舶職員及び航空機職員 の職制に関すること(服 務に関することを除 く。)	法令、規則等の制定又は改廃に関する 文書	・訓令、通達等改正	10年	廃棄(重要な訓令 及び通達の制定又 は改廃に関するも のは移管)
	人事統計報告の取りまと めに関すること	提出された文書	· 人事統計報告	3年	廃棄
	職員の懲戒に関すること	懲戒に関する文書	・懲戒処分に関する文書等	10年	廃棄
	職員の資格要件に関すること(船員を除く。)	職員の資格要件に関する文書	・通達改正等	10年	廃棄

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
		雇用保険に関する文書	・再任用職員の雇用被保険者に関する届出	5年	
	職員の任免に関すること (船員を除く。)	人事異動に関する文書	・人事異動の発令 ・異動上申、辞職上申等	30年	廃棄
			・職員の任命に関する例規通達等	10年	
			・職員の人事異動計画	5年	
		職員の採用に関する文書	・退職職員の選考による再採用	30年	
			・採用予定者数等	5年	
		職員の退職に関する文書	・職員の辞職等	30年	
		面談報告に関する文書	・面談報告書の提出及び管理要領	5年	
		官民交流に関する文書	・官民交流に関する認定、任期更新等	30年	
		委嘱・割愛に関する文書	・日本ユネスコ小委員会等委員の委嘱等		
		初任者に関する申し送りに関する文書	・初任者に関する申し送り	1年	
		異動広報に関する文書	・広報及び官報掲載、予算成立翌日付の異動広報	5年	
		病気休暇・休職にかかる通知に関する 文書	・病気休暇、休職、休職更新等にかかる関係書 類、指導区分通知・事後措置勧告書(写)の送付	30年	
	職員の分限に関すること (船員を除く。)	職員の分限に関する文書	・官報掲載に関する決裁文書・定年等通知書	5年	廃棄
			· 分限処分実施状況調査	3年	0年 廃棄
	職員の資格要件に関すること (船員に限る。)	職員の資格要件に関する文書	・通達改正等	10年	
			・条約証書申請等	5年	
			·船舶職員法第20条特例関連	1年	

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
	職員の任免に関すること (船員に限る。)	人事異動に関する文書	・人事異動の発令 ・異動上申、辞職上申等	30年	廃棄
			・職員の任命に関する例規通達等	10年	
			・職員の人事異動計画に関する文書	5年	
		職員の採用・選考に関する文書	・船舶職員採用試験の実施等	5年	
			・特任主任士任用等	1年	
		職員の退職に関する文書	・職員の辞職等	30年	
		初任者に関する申し送りに関する文書	・初任者に関する申し送り	1年	·- ·-
		異動広報に関する文書	・広報及び官報掲載、予算成立翌日付の異動広報	5年	
	職員の分限に関すること (船員に限る。)		・官報掲載に関する決裁文書	5年	廃棄
	人事記録の作成及び保管 に関すること	人事記録の訓令、通達等改正に関する 文書	・訓令、通達等改正	10年	廃棄
		人事記録の移管事務に関する文書	・他省庁等出向者にかかる移管	1年	1
		人事記録の整備に関する文書	· 海技免状更新報告等	5年	
		人事記録の付属書類に関する文書	・追記願	30年	保存期間満了後、 見直しをかける (総理府令二第五 条(永年保存)) 廃棄
		旧姓使用に関する文書	・職員の旧姓使用確認通知	3年	
		職員録に関する文書	・職員録の原稿作成依頼、官公庁職員抄録の原稿 確認依頼等		
	職員の人事評価に関すること	人事評価の訓令、通達等改正に関する 文書	・訓令、通達等改正	10年	廃棄

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
		人事評価の協議・報告に関する文書	・評価者及び調整者の指定 ・苦情処理		
		幹部レポートに関する文書	・幹部職員レポートの作成	1年	
		勤勉手当の総務部職員(一般職員に限 る)に係る成績率付与に関する文書	・勤勉手当の総務部職員(一般職員に限る)に係 る成績率の付与		
		履歴事項の証明の通達の改正に関する 文書	・通達等改正	5年	廃棄
		乗船履歴証明に関する文書	・乗船履歴証明書交付	1年	
		その他証明に関する文書	・履歴書、在職証明書、退職手当支給に関する証 明書、捜査関係事項照会等	3年	
給		①給与簿等に関する文書 ②俸給等の是正に関する文書	・給与簿監査における指摘事項について(報告) ・給与簿監査の実施について(通知) ・俸給等の是正について(協議)	5年	廃棄
		給与の支給に関する文書	・人事院規則の公布等について(通知)	30年	
	職員の諸手当(他の所掌 に属するものを除く。)	諸手当に関する文書	・超過勤務手当の配賦について	3年	廃棄
[5		①諸手当に関する文書 ②協議に関する文書	・諸手当支給状況等調査について (依頼) ・給与改善要望書の送付について ・勤勉手当における成績区分毎の対象者数につい て ・「やむを得ない事情」に係る協議書	5年	
			・国際緊急援助等手当に係る「人事院が認める業務」の認定について(申請) ・諸手当実施状況調査について(通知)		
		国際機関等派遣職員に関する文書	・派遣職員の支給割合の決定について	10年	
		諸手当に関する文書	・給実甲第●●号の一部改正について(通知) ・勤勉手当の支給について(依命通達)	30年	
関	養法規 (職務旅費に するものに限る。) に すること	研修に関する文書	・給与実務(諸手当の認定及び給与の支給関係) 指導者養成	3年	廃棄
		職務調査に関する文書	・職務調査について(通知)	5年	

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
		職務旅費に関する文書	・国土交通省に勤務する船員等に対する職務旅費 支給規則の運用について	10年	
	給与に関する審査に関すること	審査の申立事案調査に関する文書	・給与決定に関する審査の申立事案に係る照会	10年	廃棄
	級別定数に関すること	級別定数改定申請に関する文書	・級別定数改定の手続き	5年	廃棄
		職務調査等の実施に関する文書	・職務調査等実施通知	1年	
	職員の退職手当に関すること	法令、規則等の制定又は改廃に関する 文書	・通達等改正	10年	廃棄
		退職手当支給制限又は支給差止に関する文書	・退職手当の支給制限に係る協議	5年	
		退職手当予算配分要求又は予算配分通 知に関する文書	・退職手当予算配分要求 ・退職手当予算配分通知	1年	
	俸給の決定又は是正に関 すること	法令、規則等の制定又は改廃に関する 文書	・給実甲326号の一部改正通知	30年	廃棄
		①昇格に関する文書 ②俸給の是正に関する文書 ③非常勤職員に関する文書	・通達等改正 ・非常勤職員の勤務条件に関する取扱い	10年	
		①昇給に関する文書 ②初任給に関する文書 ③俸給の是正に関する文書 ④職務の級の決定等に関する文書 ⑤指定職俸給表適用職員に関する文書	・平成〇年1月1日における昇給号俸数等の通知 ・俸給の是正に係る協議 ・職務の級の決定に係る協議 ・指定職俸給表の適用報告	5年	
		国家公務員給与実態調査に関する文書	・国家公務員給与実態調査の実施についての依頼	1年	
	務の電子計算機による処	①人事・給与関係業務情報処理システムに関する文書 ②人給補完システムに関する文書	・人事・給与関係業務処理システムマニュアル	5年	廃棄

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
28	機構及び定員に関する事項	機構及び定員の要求に関 する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該 意思決定に至る過程が記録された文書		10年	廃棄 (ただし、下記の 文書は移管) ・定員要求書 ・定員合理化計画
29	栄典又は表彰に関 する事項	ほう賞及び表彰に関する こと	ほう賞に関する文書 表彰に関する文書	・決定通知 ・推薦依頼 ・上申文書 ・決定通知	10年	廃棄
		叙位及び叙勲に関すること	叙位及び叙勲に関する文書	· 上申文書 · 決定通知	10年	
30	職員の服制に関すること	職員の服制に関すること	服制に関する文書	・被服の着用に関すること	10年	廃棄
31	職員の外国出張に 関すること	職員の外国出張に関すること	外国出張に関する文書	・出張発令通知 ・公用旅券発給申請書	3年	廃棄
32	人事課の所掌に係 る事務で他の所掌 に属しないものに 関すること	人事課の所掌に係る事務 で他の所掌に属しないも のに関すること		・課内周知文書	1年	廃棄
33	所掌事務に関する 事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている 業務文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表 等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④海上保安庁の所掌事務に関する事実 関係の問合せへの対応 ⑤明白な誤り等のさなにで生の観点がら利用に適さなくなった大き ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響しないものと判断される文書		1年未満	廃棄